

令和3年度 第4回県政参画電子アンケート  
「鳥取県斜面の安全の確保に関する条例骨子案」に関するアンケート結果概要

## 1 調査概要

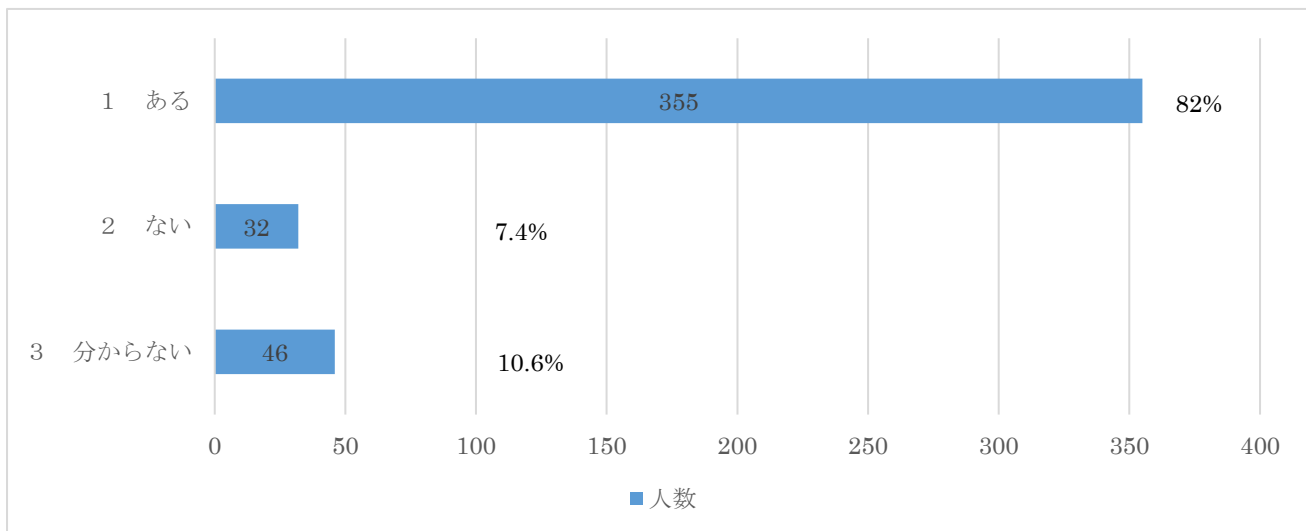
- テーマ 「鳥取県斜面の安全の確保に関する条例骨子案」に関するアンケート
- 実施期間 令和3年10月8日～10月22日
- 対象 県政参画電子アンケート会員 681名
- 回答数 433名(回答率 63.6%)

## 2 目的・概要

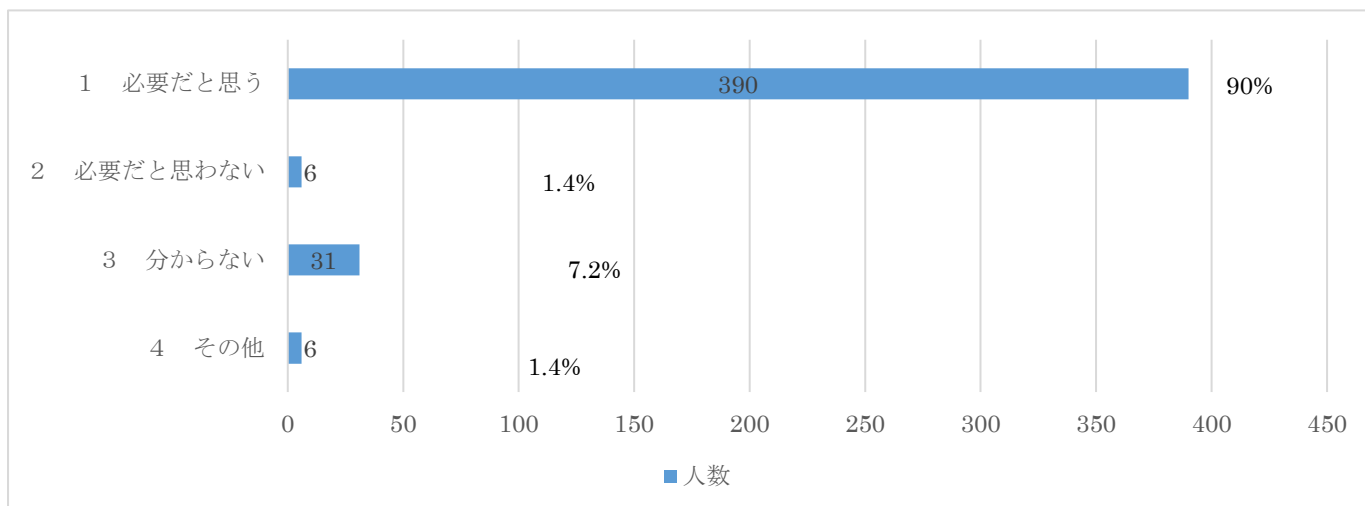
令和3年7月に静岡県熱海市で発生した大規模な土砂災害は、多くの人命や財産が奪われるなど甚大な被害をもたらしました。この災害は、不適切な盛土が原因であると考えられていますが、盛土そのものを一律に規制する法律がなく、自治体によっては条例を制定して規制を行っています。

これを受けて鳥取県では、不適切な盛土及び切土(以下「盛土等」といいます。)による土砂災害を防止するため、一定規模以上の盛土等を許可制とし、安全性に係る事前の技術審査を柱として盛土等を規制する新たな条例の制定を検討しています。この条例制定の検討にあたり、皆様のご意見をお伺いするため実施しました。

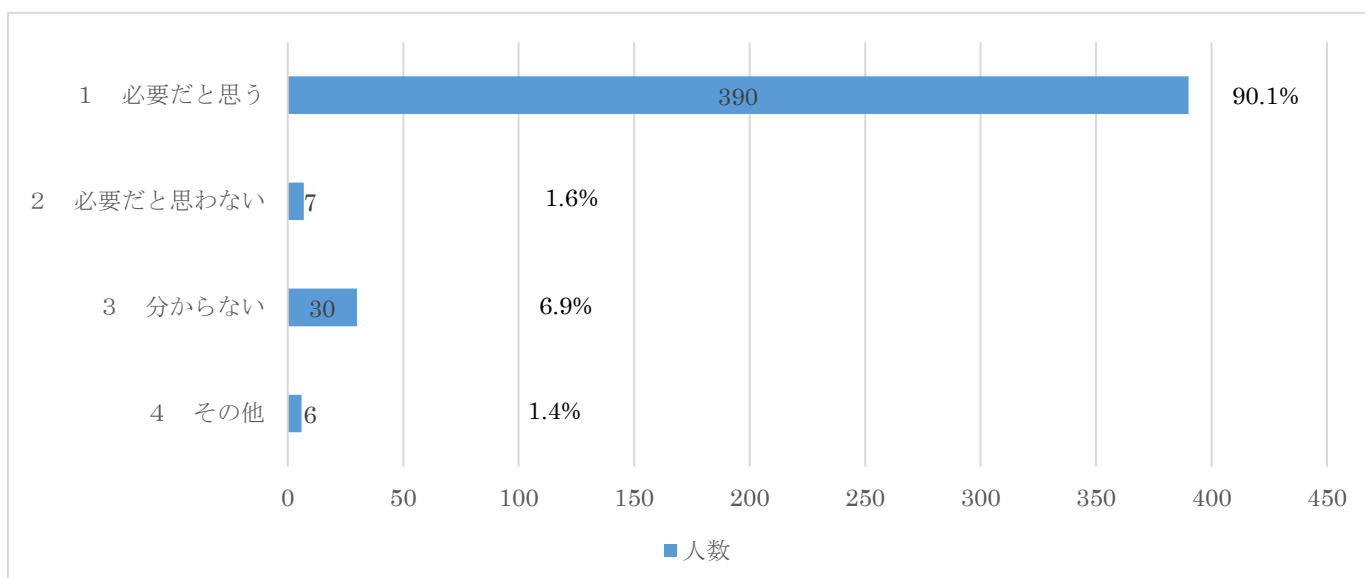
**【問1】令和3年7月に静岡県熱海市で不適切な盛土に起因すると考えられている土砂災害が発生し、全国的に不適切な盛土をどのように防止するかが課題となっています。このことについて、関心がありますか。**



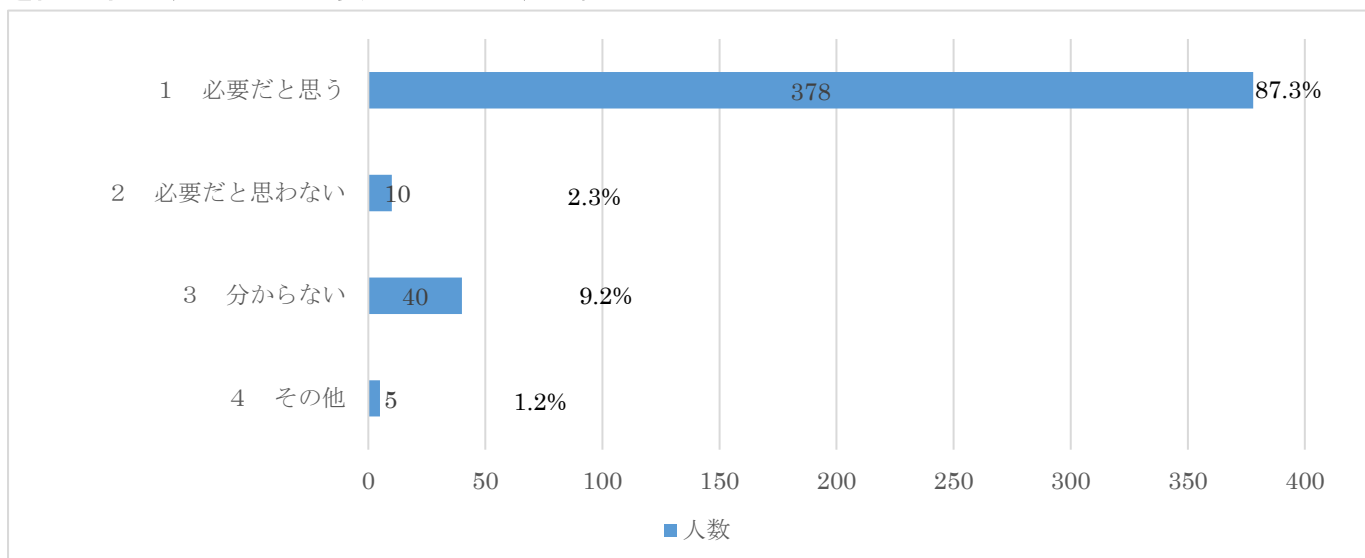
【問2】静岡県熱海市で発生した土砂災害のような災害を防止するため、条例を制定し、盛土等の施工を許可制にすることを検討しています。このような条例を制定することが必要だと思いますか。



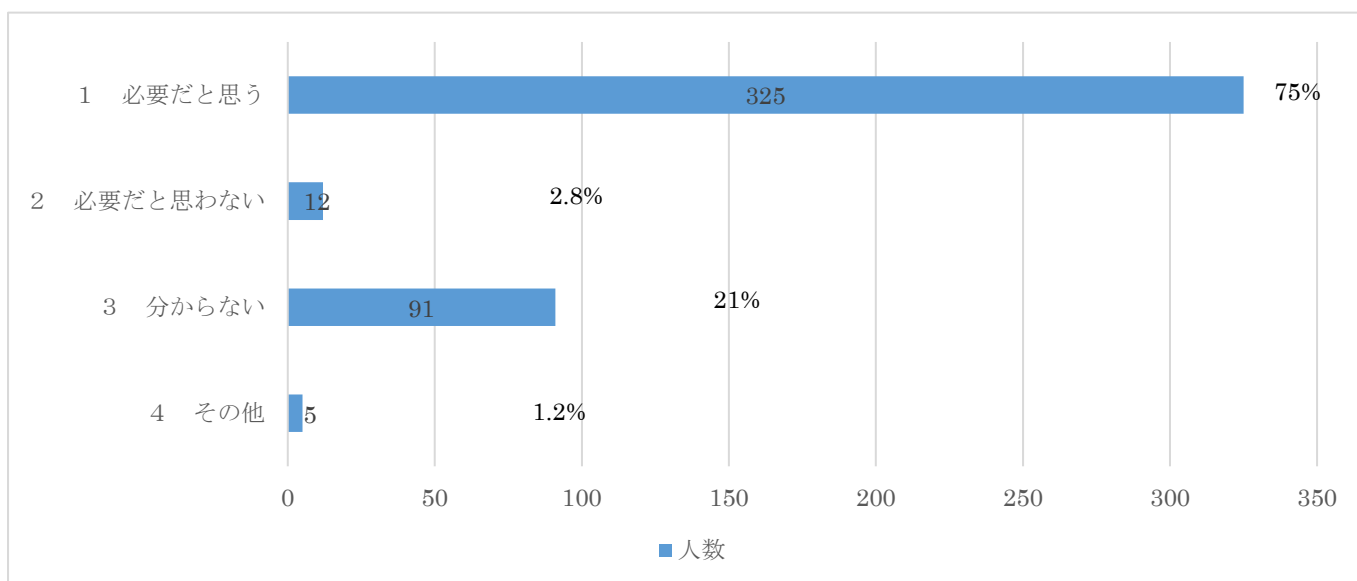
【問3】近年、斜面地に設置された太陽光発電施設等の工作物の設置に起因して、土砂流出や工作物が崩落する事故が全国的に発生しています。盛土等を許可制にすることに合わせ、斜面地における工作物(太陽光発電施設や風力発電施設など)の設置を許可制にすることを検討しています。斜面地における工作物の設置を許可制にすることが必要だと思いますか。



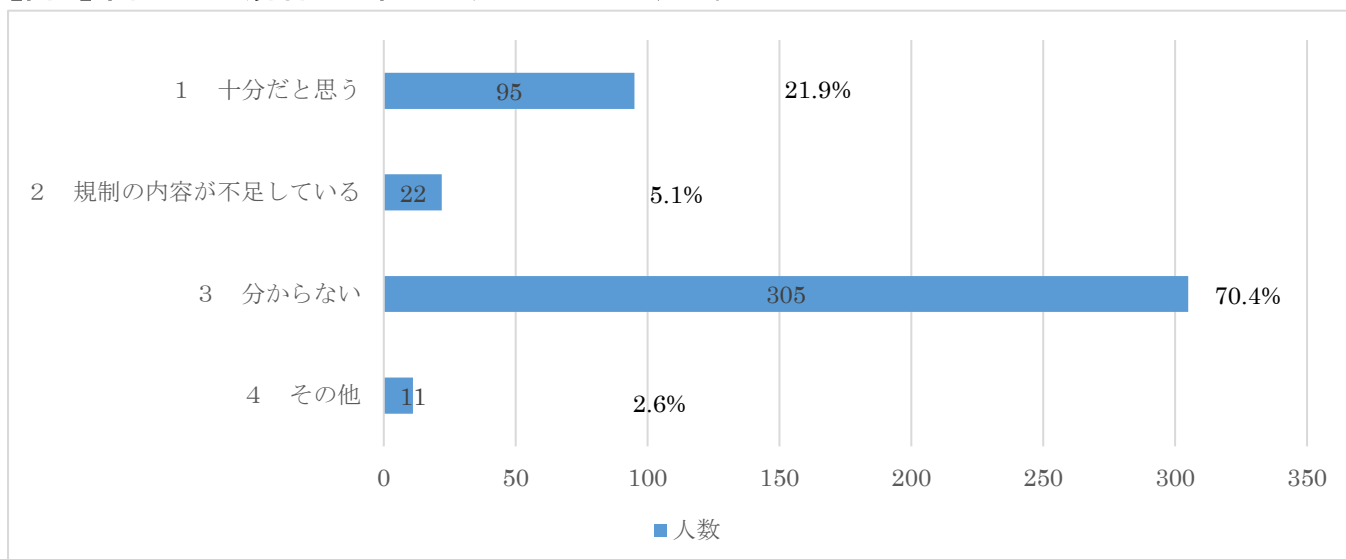
【問4】不適切な盛土を防止するため、盛土に使用される建設発生土の建設現場からの搬出を許可制にする(適切な搬出先があることを確認する)ことを検討しています。建設発生土の搬出を許可制にすることが必要だと思いますか。



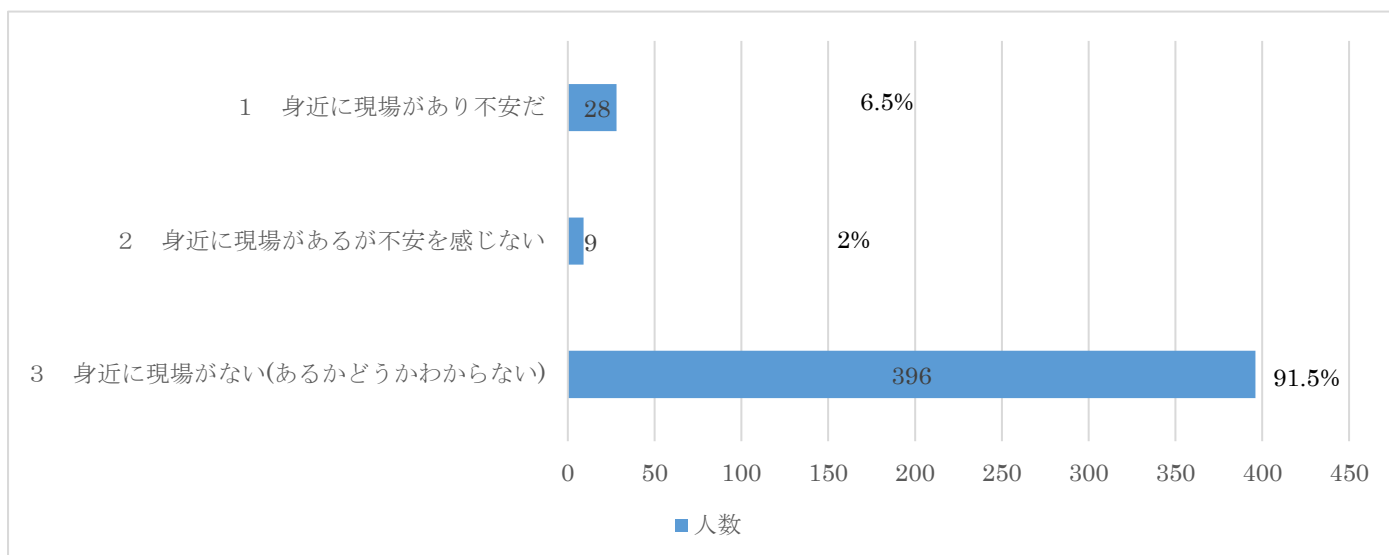
**【問5】盛土等及び斜面地における工作物の設置を許可するにあたって、斜面の崩落、工作物の放置などの不測の事態に備え、崩落土砂や放置工作物の撤去、その他の防災対策に要する費用に充てるため、事業者が金融機関に保証金を預託する仕組みを設けることを検討しています。この仕組みが必要だと思いますか。**



**【問6】条例による規制の内容は十分だと思いますか。**



**【問7】盛土等や斜面地における工作物の設置が行われている現場があるなど、身近に災害や事故の不安を感じることがありますか。**



【問9】土砂災害の原因と考えられている静岡県熱海市で行われていた盛土のような事案や斜面地に設置された工作物が原因で土砂流出等が発生している事案を県内で見聞きしたことがありますか。

